

高津高校の生活について

1. 登下校は寄り道をせず、安全を優先すること。
2. 登校は原則8時30分、始業時刻は8時40分とする。8時40分に教室で着席していない場合は遅刻扱いとする(時差登校時は別に時間を指示する)。
3. 一般最終下校時刻は17時00分とする。教室、廊下の戸締まりと整理整頓を忘れずに行い、定時制に迷惑のかからないように静かに下校すること。
4. 登下校は制服、黒・茶の革靴着用を原則とする。
制服については、1年を通して気温や天候、自分の体調に応じた制服で登校すること。
ただし、正装については「5月～10月が夏服、11月～4月が冬服」を原則とする。
5. 登校後に外出をする場合は、担任または学年の職員へ申し出ること。
6. 学校内では上履き、体育館履き、外履きの区別をつけること。
7. 休日登校する場合も原則として制服を着用する。ただし部活動顧問の責任で、部活動指定のジャージ、又はユニホーム等で登校を許可する場合もある。
8. 校内の施設は大切に使用すること。(故意に破損した場合は修理費を負担することもある。)
9. 授業中の飲食はしないこと。
10. 清掃は全員で行う。ゴミの分別等、常に整理整頓、美化に心掛ける。
11. 必要以上の金銭を学校に持参しない。また所持品については各個人が責任を持って管理すること。
12. 携帯電話、スマートフォン等のマナーをしっかり守ること。登校後には電源を切ってカバンの中にしまい、放課後まで使用しないこと。
13. 教育活動に関わらない遊具類は、持ち込まないこと。
14. 暴力やいじめに対しては、学校として厳しく指導する。
15. インターネット上のマナー違反および人権侵害行為については、学校として厳しく指導する。
(インターネットの掲示板、携帯電話等のプロフィール、ブログ等で、実名や個人を特定できる表現で他者を誹謗中傷したり、本校の名誉信用を毀損させたりした場合)
16. 飲酒、喫煙(電子タバコも含む)、薬物の乱用等はいかなる場合でも厳しく指導する。
また、同席も同様である。
17. パーマやそれに類する脱色、染色、エクステンション等はないこと。前髪は目にかからないようにすること。
18. 化粧はしないこと。(色付きリップ、マニキュア等含む)
19. 指輪、ピアス、ネックレス、ブレスレット、カラーコンタクトその他装飾品類は身に着けない。
20. 安全性を考えてオートバイや自動車等、自転車以外の車輛での登下校は原則、認めない。(制服での乗車、同乗することも認めない。)
21. 自転車通学を希望する生徒は届け出により許可を受け、ステッカーを自転車に貼ること。
また、交通ルールを順守し、自転車保険に加入すること。
各学年の定められた駐輪場を使用すること。

令和5(2023)年2月24日 一部改訂

令和6(2024)年2月 8日 一部改訂

令和6(2024)年3月22日 一部改訂